

4 収集地区

我孫子1780~1800番台  
寿2丁目13、14番台  
泉  
天王台1~6丁目  
東我孫子1~2丁目  
高野山・高野山新田  
下ケ戸  
都部・都部新田  
岡発戸・岡発戸新田  
湖北台1~10丁目  
(7丁目を除く)

- K** → 可燃ごみ(K)
- S** → 資源(S)  
(毎週回収品目、用具なし)
- F** → 不燃ごみ等(F)  
(隔週回収品目、用具使用)
- E** → 剪定枝木等(E)  
(隔週回収品目、用具なし)

可燃ごみ(K)

毎週・回収品目 (S)

- 台所ごみ
- 木くず
- 革・ゴム製品
- プラスチック
- その他

隔週・回収品目 (F)

- 出し方

毎週・回収品目 (S)

- プラスチック製容器包装  
商品が入っていた「容器」や「包装」に使われているプラスチック類のことです。  
注 注目を目安としてください。
- 古紙類  
注 古紙は種類別にヒモで束ねる
- 古繊維類  
注 雨の日には出さない
- 金属類  
注 金属部分が50%以上のもの

隔週・回収品目 (F)

- 無色びん 茶色びん その他色びん 空き缶類 ペットボトル 蛍光灯・乾電池 食用油 不燃ごみ
- 無色びん 我孫子市
- 茶色びん 我孫子市
- その他色びん 我孫子市
- 空き缶 (スプレー缶も含む) 我孫子市
- 有害再生物 乾電池入
- 食用油回収容器
- 不燃ごみ 我孫子市

隔週・回収品目 (E)

- 剪定枝木等 剪定枝木と植物 (ヒモで束ねることができるもの)
- 注 ヒモで束ねて出してください。造園業者等が剪定した枝木は出せません。枝木の長さ1m未満、1本の太さ20cm未満、1束の太さ30cm未満。製材した木材は資源になりません。竹やシュロは可燃ごみ。松食虫被害を受けた木や毒性のある木は「松食虫」「毒性」等と表示(貼付)して可燃ごみです。(長さ50cm未満)
- 草や落ち葉等 放射能対策の為、H24年6月から回収日が変更になりました。  
注 ヒモで束ねることのできない落ち葉や草等は、半透明な袋に入れて出してください。根や草に付着した土は、よく払ってから袋に入れてください。紙くずや残飯等の可燃ごみを混入しないでください。可燃ごみとして出された場合は、回収しません。

搬入受入時間 (完全予約制) 令和5年3月31日まで

土曜日・日曜日を除く		※予約時間をお守りください。予約以外の搬入はできません。
月~金	8:30~・9:30~・10:30~	
祝休日	・13:00~・14:00~	
処理手数料	10kg当たり 165円 (税込)	

※詳細は、「ごみと資源の分け方出し方小冊子」またはホームページをご覧ください。

1 収集当日の8時30分までに決められた集積所へ出しましょう。

令和3年 4月 (APRIL)

日	月	火	水	木	金	土
				F 1 <sub>s</sub>	K 2	3
4	5	K 6	7	E 8 <sub>s</sub>	K 9	10
11	12	K 13	14	F 15 <sub>s</sub>	K 16	17
18	19	K 20	21	E 22 <sub>s</sub>	K 23	24
25	26	K 27	28	F 29 <sub>s</sub>	K 30	

5月 (MAY)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	K 4	5	E 6 <sub>s</sub>	K 7	8
9	10	K 11	12	F 13 <sub>s</sub>	K 14	15
16	17	K 18	19	E 20 <sub>s</sub>	K 21	22
23	24	K 25	26	F 27 <sub>s</sub>	K 28	29
30	31					

6月 (JUNE)

日	月	火	水	木	金	土
		K 1	2	E 3 <sub>s</sub>	K 4	5
6	7	K 8	9	F 10 <sub>s</sub>	K 11	12
13	14	K 15	16	E 17 <sub>s</sub>	K 18	19
20	21	K 22	23	F 24 <sub>s</sub>	K 25	26
27	28	K 29	30			

7月 (JULY)

日	月	火	水	木	金	土
				E 1 <sub>s</sub>	K 2	3
4	5	K 6	7	F 8 <sub>s</sub>	K 9	10
11	12	K 13	14	E 15 <sub>s</sub>	K 16	17
18	19	K 20	21	F 22 <sub>s</sub>	K 23	24
25	26	K 27	28	E 29 <sub>s</sub>	K 30	31

8月 (AUGUST)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	K 3	4	F 5 <sub>s</sub>	K 6	7
8	9	K 10	11	E 12 <sub>s</sub>	K 13	14
15	16	K 17	18	F 19 <sub>s</sub>	K 20	21
22	23	K 24	25	E 26 <sub>s</sub>	K 27	28
29	30	K 31				

9月 (SEPTEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
			1	F 2 <sub>s</sub>	K 3	4
5	6	K 7	8	E 9 <sub>s</sub>	K 10	11
12	13	K 14	15	F 16 <sub>s</sub>	K 17	18
19	20	K 21	22	E 23 <sub>s</sub>	K 24	25
26	27	K 28	29	F 30 <sub>s</sub>		

10月 (OCTOBER)

日	月	火	水	木	金	土
					K 1	2
3	4	K 5	6	E 7 <sub>s</sub>	K 8	9
10	11	K 12	13	F 14 <sub>s</sub>	K 15	16
17	18	K 19	20	E 21 <sub>s</sub>	K 22	23
24	25	K 26	27	F 28 <sub>s</sub>	K 29	30
31						

11月 (NOVEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
	1	K 2	3	E 4 <sub>s</sub>	K 5	6
7	8	K 9	10	F 11 <sub>s</sub>	K 12	13
14	15	K 16	17	E 18 <sub>s</sub>	K 19	20
21	22	K 23	24	F 25 <sub>s</sub>	K 26	27
28	29	K 30				

12月 (DECEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
			1	E 2 <sub>s</sub>	K 3	4
5	6	K 7	8	F 9 <sub>s</sub>	K 10	11
12	13	K 14	15	E 16 <sub>s</sub>	K 17	18
19	20	K 21	22	F 23 <sub>s</sub>	K 24	25
26	27	K 28	29			

令和4年 1月 (JANUARY)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	K 4	5	E 6 <sub>s</sub>	K 7	8
9	10	K 11	12	F 13 <sub>s</sub>	K 14	15
16	17	K 18	19	E 20 <sub>s</sub>	K 21	22
23	24	K 25	26	F 27 <sub>s</sub>	K 28	29
30	31					

2月 (FEBRUARY)

日	月	火	水	木	金	土
		K 1	2	E 3 <sub>s</sub>	K 4	5
6	7	K 8	9	F 10 <sub>s</sub>	K 11	12
13	14	K 15	16	E 17 <sub>s</sub>	K 18	19
20	21	K 22	23	F 24 <sub>s</sub>	K 25	26
27	28					

3月 (MARCH)

日	月	火	水	木	金	土
		K 1	2	E 3 <sub>s</sub>	K 4	5
6	7	K 8	9	F 10 <sub>s</sub>	K 11	12
13	14	K 15	16	E 17 <sub>s</sub>	K 18	19
20	21	K 22	23	F 24 <sub>s</sub>	K 25	26
27	28	K 29	30	E 31 <sub>s</sub>		